

と思つて番をして居る間に、金庫に盗人が入るやうな事になつては、それは餘り賢明な態度ではあるまい。

この點に於てこの勅語の徳目とその分類を明にして參つて、さうして實際勅語に意義の包まれたるものは之を擴充し、無いものは無いとしてこれは他の方面から、教育勅語を間接直接に援助する、我が傳統的の文明は、皆採つて以て之を善用すれば宜いと思ふ。勅語に無い事は一切用ひないといふやうなことはいかぬ、勅語と逆行するものは無論いかぬけれども、勅語の御趣旨を翼賛し、勅語の御趣旨を普及徹底する力のあるものは、凡ての文化を應用してこの勅語の効果を擧ぐべく圖つて行くが宜いと考へるのであります。

#### 四、思想選擇の基準と教育勅語

そこで進んで第三段には思想選擇の基準と教育勅語の關係に就て申述べて見たいと

思ふ。

今日の我が思想界は紛々擾々實に適從する所を知らぬ次第であります。これを此の儘にして置いては必ずや國家社會に大害を醸すことは明瞭な次第であります。人心に安定を與へ、歸嚮を示すことが何よりも大切である。民心に安定指導を與へなければ、百般の施設は民心の腐敗よりして土崩瓦解に歸するであらう、而して思想の悪化若くは悪思潮の傳播といふことは非常な急激なるものであつて、「霜を履んで堅氷至る」といふが、あゝ霜が降りかけたナと思ふと直ぐ翌日は氷が張るといふやうな譯で、火の燎原をやくが如しとも申して、少し燃えかけたナと思ふと忽ち風を受けて三町五町飛ぶが如く燃えて行く様に、この思想の悪化は急激なるものであります。我國には歴史的に發達養成したる國民精神があるから、左様な事はない」と樂觀する人もありますけれども、今日は既に國民精神が頹廢をし、人心が墮落腐敗して居るのであります。既に今日に至るまでに思想の惡化すべき素地が十分出來て居るのであります。